多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年4月19日

玉 村 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				下之宮		令和6年度 ~ 令和10年度	下之宮地区農地・水・環境保全 組織
0				板井		令和6年度 ~ 令和10年度	板井地区農地・水・環境保全組 織
0				南玉		令和6年度 ~ 令和10年度	玉村田護咲会活動組織
0				福島		令和6年度 ~ 令和10年度	福島地区農地・水・環境保全会
0				角渕		令和6年度 ~ 令和10年度	角渕地区環境保全会
0				斎田		令和6年度 ~ 令和10年度	斉田地区農地・水環境保全会
0				川井		令和6年度 令和10年度	川井地区みどりと環境を守る会
0				上之手・宇貫・八幡原		令和6年度 ~ 令和10年度	玉村町南部地域資源環境保全会
0				飯倉		令和6年度 令和10年度	飯倉地域環境保全会